

事前審査（出願資格審査及び社会人特別選抜受験科目審査）について

1. 事前審査対象者

以下に該当する者は、出願前にそれぞれ必要な事前審査を行うので、手続きを行うこと。

試験種別	出願資格 ^(注2)	出願資格審査	受験科目審査 ^(注3)
一般選抜	出願資格（6）又は（7）に該当する者	●	
社会人特別選抜 ^(注1)	出願資格（8）において「一般選抜」の出願資格（1）～（5）に該当する者		●
	出願資格（8）において「一般選抜」の出願資格（6）又は（7）に該当する者	●	●

（注1）社会人特別選抜においては、【学生募集要項 P1 II 出願資格】に示す＜社会人特別選抜＞の出願条件を全て満たす必要がある。

（注2）一般選抜の出願資格【学生募集要項 P1 II 出願資格より一部抜粋】

- （6） 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- （7） 本学大学院において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

社会人特別選抜の出願資格【学生募集要項 P1 II 出願資格より一部抜粋】

- （8） 「一般選抜」の出願資格のいずれかに該当する者

（注3）社会人特別選抜 受験科目審査について

社会人特別選抜の志願者は、筆記試験科目について次の代替措置(1)(2)の適用を希望することができる。

- (1) 「外国語」の試験に代えて「小論文」での受験を希望することができる。
- (2) 既に発表している研究（著書、論文・研究報告、教育実践の記録等）の「業績表」と、その中で志望する専攻にかかわる主要なもの2点（原本又は写し）を添えて、「専門科目筆記試験免除」を希望することができる。

なお、審査の結果、(1)又は(2)の適用が認められない者は、社会人特別選抜での出願はできない。

2. 事前審査申請書類提出期間

秋季入試 2025年8月29日（金）～ 2025年9月5日（金）（締切日必着）

春季入試 2026年1月5日（月）～ 2026年1月9日（金）（締切日必着）

3. 提出書類

提出書類等		社会人特別選抜 受験科目		一般選抜 出願資格	
		「専門科目」免除	「小論文」受験	(6)	(7)
①事前審査申請書	本学所定の用紙【様式4】 パソコン使用可（A4用紙で印刷すること）	●	●	●	●
②卒業（修了・在学）証明書	最終学歴の卒業（修了・在学）証明書	●	●	●	●
③成績・単位修得証明書	最終学歴の成績・単位修得証明書	●	●	●	●
④履修基準、授業科目表等	在籍する大学・学部等の履修基準、授業科目表等			●	
⑤研究業績内容	既に発表している研究（著書、論文・研究報告、教育実践の記録等）の「業績表（様式自由）」と、その中で志望する専攻にかかわる主要なもの2点（原本又は写し）	●		●	●

※婚姻等の理由により、氏名が各種証明書と異なる場合は、戸籍抄本等を提出すること。

4. 提出先・問合せ先

学生募集要項「IV 出願書類」の提出先及び問合せ先と同じ。

なお、郵送にあたっては、角2サイズ（24cm×33.2cm）の封筒の表面に「事前審査申請書類在中」と記入し、書類を封入すること。

5. 審査結果の通知

審査の結果は、出願期間前までに書面にて通知する。

6. 審査結果通知後の留意点

- ・ 出願資格審査の結果、出願資格が認められた場合は、改めて学生募集要項「IV 出願書類」のうち、事前審査時に提出済みである (ウ)(I) 以外の出願書類に**出願資格認定証（写し）**を添えて提出すること。
- ・ 受験科目審査の結果、筆記試験科目について代替措置が認められた場合は、改めて学生募集要項「IV 出願書類」のうち、事前審査時に提出済みである (ウ)(I) 以外の出願書類に**受験科目通知書（写し）**を添えて提出すること。